

■医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

初診時・・・1点

再診時・・・1点（3ヶ月に1回）

正確な情報を取得点活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

■在宅医療DX情報活用加算

当院は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

また、マイナ保険証を促進するなど、医療DXを通じて医療を提供できるように取り組んでおります。

電子処方箋の発行及び電子カルテ共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施予定にしております。

■地域包括診療料

当院では、患者様の健康相談・予防接種に係る相談を受け付けております。

患者様の状態に応じ、28日以上長期投薬を行っております。また、希望があればリフィル処方箋を交付することもできます。

介護保険制度の利用等に関する相談を行っており、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも対応します。

■在宅医療情報連携加算

当院では、医療機関・介護サービス事業者とMCS（ICTツール）での連携体制をとっております。

患者様の状況に応じて、診療情報等の医療情報を共有しています。

連携医療機関 おおば内科クリニック、まえだクリニック、安藤医院、岸田内科、宮本クリニック、中村クリニック、福田診療所、長田医院、福田診療所